

熱中症対策の対応方針を策定しました ～危険な暑さから市民を守るために～

本市では、令和7年（2025年）8月に観測史上最高気温となる40.3℃を記録し、今後も地球温暖化による極端な高温の発生により、熱中症リスクの増加が見込まれます。

危険な暑さから市民の命を守るため、屋外イベントの開催や施設貸出の基準など、熱中症対策の取組を一体的に進める「八王子市熱中症対策の対応方針」を策定しました。

1 八王子市熱中症対策の対応方針

(1) 内容

熱中症特別警戒アラート（*1）発表時、八王子における暑さ指数（*2）が3.5以上の場合、熱中症警戒アラート（*3）発表時及び八王子における暑さ指数が3.1以上3.3未満の場合について、次頁別表のとおり対応します。

なお、対応方針については、市のホームページに掲載しています。



「熱中症対策に関する情報について」

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/life/004/a546973/a24687/p035867.html>

(2) 対応方針の適用開始日

令和8年（2026年）6月1日

※令和9年度以降は、国の熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラート運用期間とします。

(3) 基本的な熱中症対策

危険な暑さから命を守るため、エアコンを適切に使用する、こまめに水分・塩分補給をする、外出時は日傘や帽子を利用するなどの熱中症対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

<問い合わせ>

対応方針全般に関すること

市長公室危機管理政策担当課長 坂口 電話042-620-7207

熱中症（特別）警戒アラート・暑さ指数に関すること

環境部ゼロカーボン推進担当課長 高橋 電話042-620-7384

別表：八王子市熱中症対策の対応方針

		熱中症特別警戒アラート (暑さ指数 35)	八王子における暑さ指数が 35以上	熱中症警戒アラート (暑さ指数33)	八王子における暑さ指数が 31 以上 33 未満
クーリングシェルター等		クーリングシェルターの運用(101 施設)	まちなか避暑地の運用(125 施設)		
市施設の運営		原則として、熱中症対策を徹底し、安全が確保できる場合には、 <u>市施設での活動を実施</u> する。		熱中症対策を実施し、 <u>市施設での活動を実施</u> する。	
市施設の貸出		熱中症に関する注意喚起と条件提示を行い、 <u>市施設の貸出を実施</u> する。また、屋外の市施設の利用を控えるよう促す。 ※市施設貸出において、暑さによる熱中症リスクを理由とするキャンセルの場合は、還付対応とする。		熱中症対策を実施し、 <u>市施設の貸出を実施</u> する。	
市主催事業の開催	屋外	原則として、 <u>事業を中止または延期</u> する。 ただし、やむを得ず事業を実施する場合は 12 時から 14 時までの事業を中止、延期または休止する。 なお、当日現場で実測した暑さ指数が 35 以上の場合、上記時間帯以外でも、事業を中止、延期または休止する。		原則として、熱中症対策を実施し、 <u>事業を実施</u> する。 ただし、当日現場で実測した暑さ指数が 35 以上の場合、原則として、 <u>事業を中止、延期または休止</u> する。	原則として、熱中症対策を実施し、 <u>事業を実施</u> する。
	屋内	原則として、熱中症対策を徹底できない場合には、 <u>事業を中止または延期</u> する。		原則として、熱中症対策を実施し、 <u>事業を実施</u> する。	
地域主催事業等の開催(※)		主催者で実施可否について判断する。(市における対応方針について、主催者に情報提供する)		主催者に熱中症対策の実施を依頼する。	
周知・啓発		防災行政無線・防災メール・ホームページ(市民等向け) メール(庁内向け・市議会議員向け)		防災メール(市民等向け)・6 月～10 月の最初の開庁日に発信)	市ホームページでの熱中症対策に関する周知

※市主催事業でない事業で、実行委員会形式でのイベント開催を含む（八王子まつりなど）

〈参考〉

＊ 1 熱中症特別警戒アラート ・ ＊ 3 熱中症警戒アラート

熱中症特別警戒アラート及び熱中症警戒アラートの概要は以下のとおりです。

区分	概要
熱中症特別警戒アラート	都内の11カ所の <u>全ての</u> 情報提供地点における、翌日の暑さ指数(WBGT)の最高値が <u>3.5</u> (予測値)に達する場合、前日14時に環境省から発表されます。
熱中症警戒アラート	都内の11カ所の <u>いずれかの</u> 情報提供地点における、翌日・当日の暑さ指数(WBGT)の最高値が <u>3.3</u> (予測値)に達する場合、前日17時及び当日5時に環境省・気象庁から発表されます。

＊ 2 暑さ指数

暑さ指数(WBGT)は、熱中症の危険度を判断する指標で、湿度、日射・輻射(照り返し)などの熱環境、気温の3つを考慮して算出されます。

暑さ指数	概要
3.5	熱中症特別警戒アラート
3.3	熱中症警戒アラート
3.1	〈日常生活に関する指針〉：危険 〈運動に関する指針〉：運動は原則中止